

理事選挙と評議員会の改革

●
葉袋秀樹

はじめに

このたび、6期12年ぶりに評議員に当選し、理事選挙と第1回の評議員会を経験した。この間、日本図書館協会の改革に必要な多くの課題が残されていることを痛感したので、その点を会員や評議員の皆さんに訴えたい。

この12年間、さまざまな点で日本図書館協会の運営を心配し、『図書館雑誌』誌上での評議員会、理事会、常務理事会の議論を見守ってきたが、議論の内容に多くの疑問を感じてきた。特に協会の財政危機は、会館建設計画時から予想していたので、暗い予感が当たってしまったという感がある。筆者のような一般会員からみて、日本図書館協会の役員には危機感が希薄であるように思えた。それは、この間の財政危機に関して一般会員の代表である評議員が『図書館雑誌』の誌上でほとんど議論を行っていないことに表れている。

1. 評議員選挙

今回の評議員選挙では、埼玉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、沖縄県の6都府県で投票数が成立要件に達しなかったため、選挙管理委員会は投票期間を延期した。この1年間に個人会員が236名減少した上に投票率も3.7%低下している。立候補者も、『図書館雑誌』に掲載された「個人会員選出・評議員選挙立候補者名簿」に多くの事項を記載した人は38名から14名に減少した。これは協会に対する会員の関心と参加意欲が大幅に低下していることを示している。

評議員選挙に立候補制度が設けられていることは選挙を活性化する上で有効である。しかし、「個人会員選出・評議員選挙立候補者名簿」には立候補の趣旨を書く欄がない。「④その他」の欄に書くことはできるが、これがそのための欄かどうかは

明らかではない。前期から引き続き評議員に立候補している人も、1人を除いて協会の財政問題については述べていない。立候補の趣旨(政見)を明らかにするための欄を設けるべきである。

2. 理事選挙

理事選挙に際して、評議員に投票依頼の文書と『第28期個人会員選出理事及び監事選挙候補者一覧』が配布されたが、この名簿には疑問がある。文書には「別添の立候補者一覧」とあるが、『候補者一覧』には、立候補者一覧であるという説明がない。さらに、立候補者一覧にすぎないのに、『候補者一覧』という標題が付されている。これは評議員に誤解を招く恐れがある。また、参考資料としては記載事項が不十分である。「個人会員選出・評議員選挙立候補者名簿」と同様、立候補の趣旨の欄がない。「④略歴及び特記すべき事項」の欄が設けられているが、所属団体を挙げている人が少ない。「⑤協会歴」では入会年度を挙げていない人がいる。所属団体を挙げている人は24名中7名にすぎない。同じ団体(例えば図書館問題研究会)に属している人でも、そのことを記載している人は4名にすぎない。記載していない人はその団体に属していないように見える。これは筆者が1977年に初めて評議員になったときに疑問に思ったことであるが、今も変わっていない。理事という公職に立候補するのであるから、図書館関係の所属団体を明らかにすべきである。

3. 理事・常務理事の紹介

日本図書館協会の運営においては理事と常務理事の役割が重要である。常務理事は特に重要である。理事会は年に2回しか開かれないが、常務理事会は毎月開かれており、評議員には知らされない情報も公開されているそうである。

個人会員には個人会員選出の理事と常務理事がどのような人々であるかが知らされているのだろうか。第27期では『図書館雑誌』の「協会通信」で「理事および監事選挙開票結果」として一覧表が掲載され(5月号 p.421)、常務理事には*印が付されている(8月号 p.676)。常務理事の一覧は掲載されていない。常務理事選挙の結果は『図書館雑誌』の巻頭のニュースで明らかにすべきである。

このほか「第27期理事・評議員、抱負を語る」というシリーズが『図書館雑誌』に掲載されている(1999年6月~11月)が、常務理事は区別せず理事として掲載されている。常務理事は7名中6名が掲載されているが、理事は19名中11名しか掲載されていない。生年月日も記載されていない。

筆者は、現在、日本図書館情報学会の常任理事を務めているが、学会役員の大部分を占める大学教授がどのような人物であるかは、さまざまな名簿やデータベースで容易に知ることができる。会員も数百人で少ないため、個人間のコミュニケーションが成立する。他方、日本図書館協会の個人選出理事の大部分は図書館職員の現職ないしOBである。これらの人々の多くは人名録等で知ることができない。また、会員数も数千人規模で、一部の会員以外には個人間のコミュニケーションが成立しにくい。現状では理事や常務理事がどのような人物であるかは知られず、理事や常務理事に対する期待や信頼は生まれにくい。

理事と常務理事の当選者は、『図書館雑誌』誌上で人名録形式で紹介する必要がある。その際、職歴と所属団体を明らかにすべきである。

4. 第1回評議員会

5月の第1回評議員会において、筆者はいくつかの要望を行い、いくつか前向きな回答を得た。評議員会の後で何人かの評議員から感謝され、激励された。その中で重要と思われるものを明らかにしたい。

(1) 裁決方法

評議員会では、これまで、会費値上げを除いて、一般に拍手で裁決が行われてきた。特に1998年3月の理事会と評議員会では1億5000万円の新たな借り入れを拍手で承認しているが、このような方法は不適切である。この点を指摘した結果、当日、議長の判断により、途中から挙手によって裁決が行われるようになった。拍手による裁決では、反

対意見を持つ人も意思表示の機会を失う。今後は、挙手による裁決を原則とし、議事録上で裁決の結果を示すべきである。

(2) 評議員、会員に対する情報公開

①常務理事選挙の得票数

今回の常務理事選挙は投票で行われたが、得票数は評議員会では公表されなかった。このような重要な選挙結果は当然公表すべきであり、評議員会で公表しなかったことは誤りである。筆者は得票数を『図書館雑誌』に掲載するように強く要請し、掲載するとの回答があったが、次回からは評議員会で必ず報告してもらいたい。

(3) 評議員会資料の説明

評議員会の配布資料である「総会資料」は最終的に『図書館雑誌』8月号に掲載されて会員に公開される。しかし、その資料のデータは次の3点で必ずしも十分なものではない。

①単年度のみデータがほとんどである。協会の運営を長期的観点から検討するには、会員数、収支決算額等の基本的なデータについては過去数年の経年データが必要である。

②評議員会では、「総会資料」に関して口頭で説明が行われるが、一般会員は説明なしに資料を読むのであるから、資料だけで理解できるように十分な説明文を付ける必要がある。

③収支決算・予算の資料は、従来よりは説明が増えたが、もともとかなり難解であるため読み方を説明する資料が必要である。説明資料は数年一度『図書館雑誌』に定期的に掲載する必要がある。この点を要望した結果、専門家の力を借りて説明資料を『図書館雑誌』に掲載するとの回答があったが、必ず実行してもらいたい。

(4) 討論時間の確保

討論はかなり盛んであったが、時間は不足気味であった。討論の時間を十分保障するためには、事務局長の口頭での説明内容はできるだけ文章化して資料に掲載し、口頭での説明は簡略にとどめて、討論や質疑応答に時間を割くべきである。

おわりに

協会の現状を打破するには『図書館雑誌』の誌上で開かれた議論を行うことが必要である。特に評議員の皆さんに積極的な発言をお願いしたい。

(みない ひでき：茨城県選出評議員，図書館情報大学)
[NDC9：010.6 BSH：日本図書館協会]